3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小岩工業株式会社　片岡　二郎　東京都江戸川区南小岩６―27―12　国土交通大臣許可（般―19）第19560号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジェイ・エル・エイ株式会社　古井　明徳　東京都千代田区飯田橋２―10―10　国土交通大臣許可（般―19）第22049号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社コンテック　北口　　實　東京都台東区三筋１―10―４グラステージビル７Ｆ　国土交通大臣許可（般―18）第21793号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セコムテクノサービス株式会社　坂本　正治　東京都中野区弥生町５―６―11　国土交通大臣許可（般・特―20）第6155号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業、電気通信工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　常陽建設工業株式会社　寺田　勝実　茨城県坂東市岩井3441―１　国土交通大臣許可（特―20）第22748号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三洋電機サービス株式会社　宮前　俊彦　東京都江東区亀戸７―61―20　国土交通大臣許可（般―19）第10094号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　グリーンテクノ積和株式会社　島田　謙一　東京都練馬区石神井町２―８―15　国土交通大臣許可（特―21）第23200号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及び造園建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　トライアン株式会社　松橋　幹生　長野県長野市松岡２―６―18　国土交通大臣許可（特―21）第23481号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び屋根工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修